

稲敷東部台都市計画用途地域の変更 (稲敷市決定)

都市計画用途地域を次のように変更する。

(稲敷市)

種類	面積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備考割合
第一種低層住居専用地域	約 141 ha	8/10 以下	4/10 以下	—	—	10m	
	約 34 ha	10/10 以下	5/10 以下	—	—	10m	
小計	約 175 ha						約 49.3 %
第二種低層住居専用地域	約 0 ha	—	—	—	—	—	
小計	約 0 ha						
第一種中高層住居専用地域	約 0 ha	—	—	—	—	—	
小計	約 0 ha						
第二種中高層住居専用地域	約 17 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小計	約 17 ha						
第一種住居地域	約 0 ha	—	—	—	—	—	
小計	約 0 ha						
第二種住居地域	約 55 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小計	約 55 ha						
準住居地域	約 0 ha	—	—	—	—	—	
小計	約 0 ha						
近隣商業地域	約 9.9 ha	20/10 以下	8/10 以下	—	—	—	
小計	約 9.9 ha						
商業地域	約 0 ha	—	—	—	—	—	
小計	約 0 ha						
準工業地域	約 0 ha	—	—	—	—	—	
小計	約 0 ha						
工業地域	約 44 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小計	約 44 ha						
工業専用地域	約 54 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小計	約 54 ha						
合計	約 355 ha						100.0 %

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり。」

理 由

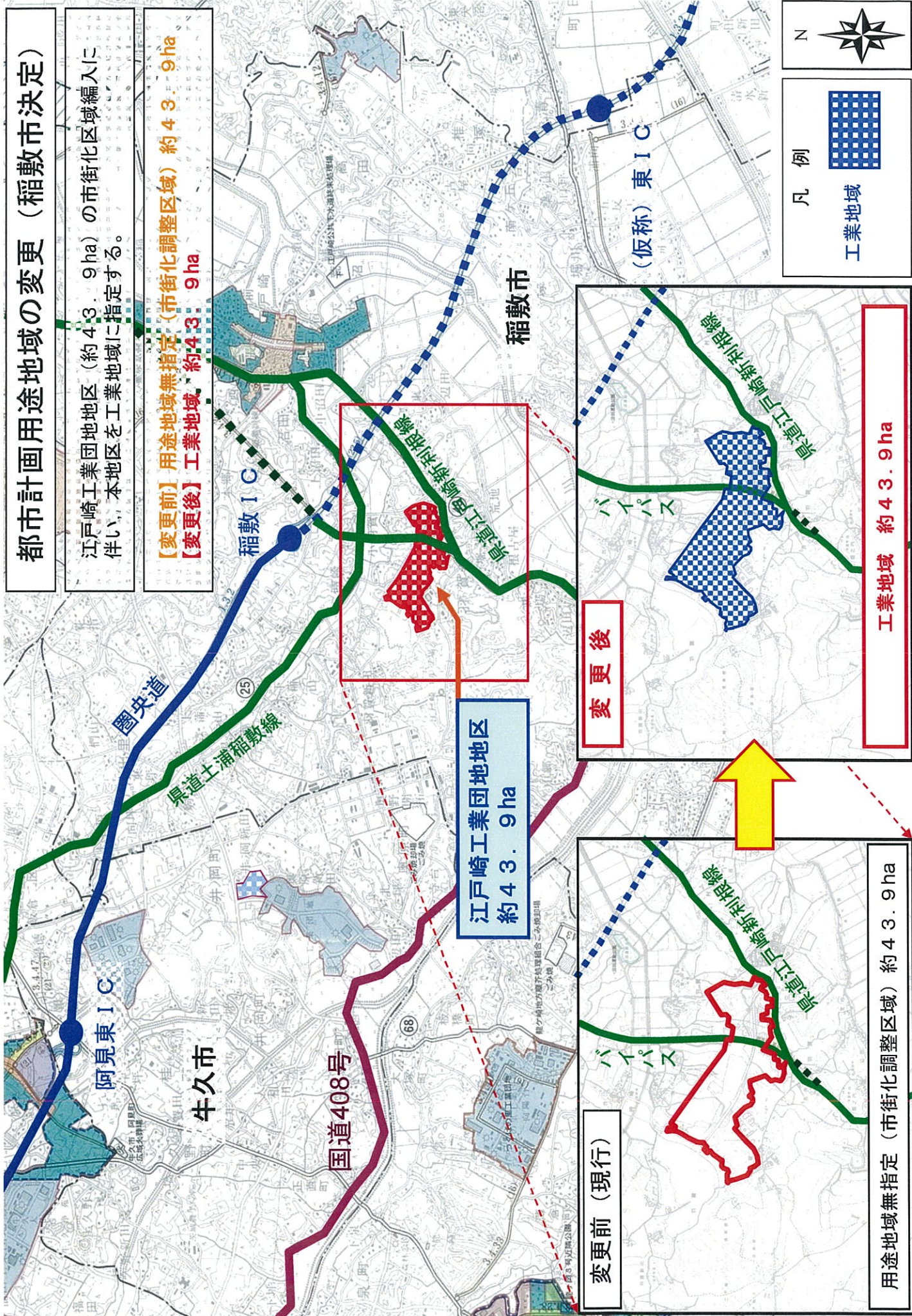
江戸崎工業団地地区は、広域的交通体系の整備によるポテンシャルの向上が期待されており、適切な産業集積の誘導が求められていることから、計画的な工業系市街地の形成を図るため、区域区分を変更し、本地区を市街化区域に編入することと併せて、用途地域を定めるものである。

都市計画用途地域の変更（稲敷市決定）

江戸崎工業団地地区（約43.9ha）の市街化区域編入に伴い、本地区を工業地域に指定する。

【変更前】用途地域無指定（市街化調整区域）約43.9ha

【変更後】工業地域、約43.9ha



江戸崎工業団地地区
約43.9ha

変更前 (現行)

変更後

用途地域無指定（市街化調整区域）約43.9ha

工業地域 約43.9ha

凡例

工業地域

